

令和 8 年 3 月 18 日

意見発表

◆おだ幸子委員

それでは、公明党神奈川県議団を代表いたしまして、当委員会に付託されました議案及び所管事項に関し、意見と要望を申し上げます。

まず、幼児教育センターについてです。

幼児期は、人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、今回のセンター設置を契機に、幼児教育と小学校の接続を実効性あるものにすることが何より重要であると考えます。そのためには、教育と福祉の連携、そして、市町村支援に加え、取組の検証と横展開が不可欠です。小 1 プロblemをはじめとする諸課題の解消のためにつながる教育の実現を強く要望いたします。

次に、公立小中学校における I C T の活用についてです。

I C T は、有効な手段である一方、使い方を誤ればリスクにもなります。健康への影響、依存の問題、そして、情報の偏りなど、インターネット上の課題は志向や判断にも大きく影響を及ぼします。これから必要なのは、使う力ではなく正しく安全に使いこなす力です。県教育委員会には、安全性と教育効果の両立を見据えた活用の推進をお願いいたします。

次に、公立小中学校における子供が安心して過ごすことのできる環境づくりについてです。

今、学校に求められているのは、学べる場であると同時に安心できる場としての在り方です。スヌーズレンのような取組は、特定の生徒だけの支援にとどまるものではなく、インクルーシブ教育、不登校対策など、全ての子供にとって意味のある環境整備であり、教育環境のユニバーサルデザインの観点からも重要であると考えます。先進事例の収集と共有を進めながら、誰一人取り残さない環境づくりを着実に前進させていただくよう強く要望します。

次に、神奈川県学校給食会についてです。

納入事業者からは、このままでは事業を継続できないとの切実な声が寄せられています。加えて、昨今の物価高騰や不安定な国際情勢を踏まえれば、実態を踏まえた適正な価格への見直しを機動的に行わなければ、学校給食制度そのものの安定的な継続が困難となるおそれがあります。ここで問われるのは、発注側の姿勢です。不適正な価格での納入を求めるようなことがあれば、それは、取引の公正性の観点からも問題であり、場合によっては、優越的地位の乱用と指摘されかねません。県教育委員会におかれましては、現場の実情を的確に把握するとともに、持続可能な仕組みの構築に向けて必要な働きかけを行っていただくよう強く要望します。

次に、県立特別支援学校高等部知的障害教育部門の通学支援についてです。

通学支援は、単なる移動手段ではありません。子供の安全と家庭の将来を支える基盤です。だからこそ重要なのは、制度があることを広く伝えていくことです。子供や保護者のニーズに寄り添いながら、丁寧な情報提供と現場との連携により、通学支援のさらなる充実を要望いたします。

次に、県立高校教育改革についてです。

これからは、どこで学ぶかではなく、どう学ぶかが問われる時代になってくると思います。柔軟な学び、外部との連携、多様な選択肢、これらを本県としてどのように具体化していくのが重要です。県教育委員会におかれましては、主体的なビジョンを明確に示すとともに、その具体化を通じて、県立高校の魅力と教育の質の向上を図っていただくよう強く要望いたします。

次に、県立高校への新聞配備についてです。

新聞は、多角的な視点を育てる重要な教材だと考えます。複数紙配布の意義を改めて徹底し、置いてあるから活用されているへとさらにつなげていただくよう要望いたします。

最後に、県立高校入試における合理的配慮についてです。

制度はあっても、知られていなければ意味がありません。だからこそ必要なのは、具体的に分かりやすく示すことです。それが相談や利用への第一歩となります。当事者の目線に立った丁寧で分かりやすい提示を強く要望いたします。

以上、意見と要望を申し上げました。一つ一つは個別の課題ですが、全てに共通しているのは、子供を中心に据える視点です。その視点に立った施策の推進を期待し、当委員会に付託されました諸議案に賛成いたします。

以上です。